

業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点  
[主要行、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会]

令和2年3月

(LIBOR 関連抜粋版)

**LIBOR の恒久的な公表停止に備えた対応について**

○ LIBOR については、令和3年末という時限を意識し、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下でご対応いただきたいと申し上げてきた。本日は、先般公表した「LIBOR 利用状況調査結果の概要及び求められる今後の主な対応」についてのご紹介と、LIBOR の代替指標の選択肢の一つであるターム物リスク・フリー・レートの構築に向けた動きについて、ご説明する。これらが、LIBOR からの移行のさらなる促進に繋がることを期待している。

○ 第一に、LIBOR 利用状況調査については、LIBOR を参照している金融商品・取引等の残高・件数や金融機関内の検討体制の整備状況等の実態把握を目的として、日本銀行と合同で実施させていただき、本年3月13日に、その結果の概要等を公表した。内容についてはぜひご一読いただきたいと考えているが、簡単にご説明申し上げる。

LIBOR 参照契約の残高（令和元年6月末時点）については、5通貨合計で、

- ・ 運用（貸出等）が約 164 兆円（うち、主要行等 約 108 兆円、地域銀行 約 16 兆円）、
- ・ 調達（預金、債券等）が約 35 兆円（うち、主要行等 約 21 兆円、地域銀行 約 1 兆円）、
- ・ デリバティブの想定元本が約 6,300 兆円（うち、主要行等 約 2,100 兆円、地域銀行 約 19 兆円）

と把握された。主要行等におかれては、多額の LIBOR 参照契約を保有していることから、LIBOR からの移行に向けたアクションを他業態よりも率先して進めることを期待しているが、金融機関に求められる今後の主な対応についていくつか申し上げます。

○ まず、顧客対応については、令和3年末を超える LIBOR 参照契約に必要

最低限フォールバック条項を手当てすることが重要である。ターム物リスク・フリー・レートが存在しないことなどを理由として対応を先延ばしすることが無いよう、コンダクト・リスクの観点を踏まえて、早期に研修等を通じた職員への浸透を図るなど、顧客説明に向けた準備を進めたうえで、出来るところから顧客説明に着手する必要がある。また、LIBOR 参照契約の増加を抑える観点からは、リスク・フリー・レートを参照する新規商品の開発や、LIBOR を参照している新規契約の取扱い方針の決定を早期に進めることが肝要であると考えている。

次に、システム対応について、改修が必要なシステムの特定期間が既に完了している場合であっても、システム改修には時間とコストがかかることから、システムの優先順位付け、スケジュールの明確化、予算の確保等を進めていただく必要がある。

- 金融庁及び日本銀行は、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、こうした対応が適切に進められているか、モニタリングを実施していく予定。その際、今後の移行状況を踏まえ、より具体的なマイルストーンを設定することやオンサイトモニタリングの実施についても検討したいと考えている。
- 第二に、本年2月、ターム物リスク・フリー・レートの参考値の算出・公表主体として、株式会社 QUICK が日本円金利指標に関する検討委員会で選定された。

ターム物リスク・フリー・レートは、円 LIBOR の代替指標として、市場関係者から構築のニーズが高い金利指標と承知しており、今般、その参考値の算出・公表主体が決定したことは、重要な進展と考える。

今後、速やかに参考値が公表され、これを基に頑健で市場参加者が信頼のおける金融指標（確定値）が構築されるよう、引き続き、金融庁としても算出・公表主体や市場参加者の取組みを支援してまいりたいと考えている。

この点について、ターム物リスク・フリー・レートは、OIS (Overnight index Swap) のデリバティブ市場データに基づいて構築が予定されているものの、OIS 市場の活性化は足元の課題として認識している。巨額の LIBOR スワップエクスポージャーを有している主要行等におかれては、LIBOR 公表停止が間近に控える中で、LIBOR が存在しないデリバティブ市場を見据えた対応を進めていく必要性をご認識いただきたい。OIS 市場の活性化のためには、何より多くの市場参加者がこの市場を利用することが重要であ

る。このような観点から、是非新規の金利スワップ取引にOIS取引を利用すること等の対応を進めていただきたいと考えている。ターム物リスク・フリー・レートを、頑健で信頼のおける金融指標とするべく、日本円金利指標に関する検討委員会での議論に加え、金融庁・日本銀行・民間の市場参加者が連携して知恵を絞っていかねばならないと考えており、これに向けて何か課題となっているものがあれば教えていただきたい。